

# 修士論文作成における適切な引用について

名古屋大学多元数理科学研究科

July 16, 2014

- ここでの内容は「修士論文」をテーマに書いてあるが、以下にあげるものについても同様であることに注意
  - 通常の講義等のレポート
  - 学習（中間）報告書などの勉学上の提出物
  - 将来の学位論文・研究論文など

## ★★ 科学技術の論文における「引用」または「参照」とは

- いかなる研究も、本人または他の研究者による既存の研究成果をもとに行われている
- 自分自身の研究が、既存研究の上に成り立っていて、既存研究を適切に利用した研究であることを示す証拠となるものが「引用」または「参照」である
- 新たな研究成果の発表（論文）では、既存研究との関連や既存研究の成果の利用を明確に示すことが必要
- 科学技術の論文において、既存の研究成果を参照（引用）することは必要不可欠である
- 「適切な引用」がない論文は、既存の研究との関連やその研究の位置づけが不明確となる。
- 科学技術の論文において、「適切な引用」を行うことは、論文の重要な一部である。

- 修士論文の形態
  - 新しい結果を含んだ論文
  - あるテーマについてのサーベイ
  - その他の学習報告
- これらのいずれの形態であっても、既存の研究成果をもとにしていることには違いはない
- したがって、修士論文中には適切な引用が行われる必要がある
- 書いてある結果（定理など）が自分自身が新たに証明した結果なのか、既存の研究を引用しているのかが区別できる必要がある
- しかし！

- 近年の修士論文では、「不適切な引用」や「引用が全くないもの」が少なくない
- 修士論文の中で、本の一部、WEB ページの丸写しなどが行われている例がある
- 講義のレポートでも他人のレポート、本の一部、WEB ページの丸写しなどが発覚することは日常茶飯事である

- 引用が行われていない論文は評価の対象外である
- 既存のデータの切り張りによってつくったレポート・論文は、適切な引用が行われていたとしても、オリジナリティが低く評価が極めて低いことが多い
- 以下のような論文・レポートは「**剽窃** (ひょうせつ)」・「**盗用**」と見なされる
  - 他人が書いたものを引用なしに利用している
  - 既存のデータを引用なしに利用している
- そもそも、レポートや論文は自らの努力で書くものであり、他人が書いたものを写すのは問題外である

- 剽窃（盗用）とは,
  - 「他人の作品や論文を盗んで、自分のものとして発表すること」  
（デジタル大辞林）
  - “the unacknowledged use of the work of others as if this were your own original work” ([2])
- 剽窃・盗用は、研究を行うものの学術的モラルに反する
- そもそも他人の著作物には著作権があり、それを無断で利用することは違法

- 「著作権法第32条第1項（引用）」  
「公開された著作物は、引用して利用することができる。この場合において、その利用は、公正な慣行に合致するものであり、かつ、報道、批評、研究その他の目的上正当な範囲内で行われるものでなければならない。」
- 「著作権法第48条（出所の明示）」  
「次の各号に掲げる場合は、当該各号に規定する著作物の出所を、その複製又は利用の形態に応じ合理的と認められる方法及び程度により、明示しなければならない」
- いずれの条文も「著作権情報センター」  
<http://www.cric.or.jp/db/article/a1.html> より引用
- 注意：第48条第1項において、「第32条第1項の規定により著作物を複製する場合」が含まれている
- 米国著作権法など、「fair use 規定」に基づく場合でも、考え方は変わらない



- 引用を行う場合には,
    - 引用を行う必然性があること（公正な慣行）
    - 適切な分量であること
    - 出所（参考文献）を明示すること
    - 引用であることが明示されていること
- が必要
- 「不適切な引用」は「剽窃」または「盗用」と見なされる

- 修士論文の審査に通ることはあり得ない
- 修士論文審査の時に発覚しなくても、その後発覚した場合には「学位の取り消し」も考えられる（博士学位の場合には前例がある）
- 講義のレポート等の場合には
  - 正当なレポートとは見なされないので評価の対象とはならない
  - 不正行為と見なされる
- 法的には、「公開された著作物」における「剽窃」または「盗用」は著作権法違反

- 本・WEB ページ・他人のレポートなどの丸写しをしてはいけない
- 引用が必要なら
  - 「適切な分量」にとどめ,
  - 「出所を明示」し,
  - 「引用部分を明確」にして,
  - 「原文のまま」引用する

ことが必要

- 誤った「引用」とは（例）
  - 必要以上に大量に引用する
  - 言い回しを変えただけで利用する
  - 出所を明示しない

- 書籍・論文・ウェブの一部の丸写し
  - 欧文の和訳
  - 記号を変えたり, 書いてある順序を変えたりする
  - 「例」をそのまま書き写している
  - 演習問題をその解答を写して「例」として扱う
- 配布した “Bad Sample” を参照

## ★★ 具体的には (0)

- 以下にあげるものは「正しい引用」ではない
  - 「イントロダクション」で,  
『この論文は文献 [1] の内容を自分なりにまとめたものである』  
とだけ書いてあり,本文中には文献参照を明示的に行っていない
  - 各セクションの冒頭などで,  
『この章は文献 [1] の内容を自分なりにまとめたものである』  
とだけ書いてあり,個別に文献参照を明示的に行っていない
- いずれの場合も「個別の箇所」で文献参照を明示的に行う必要がある

## ★★ 具体的には (1)

- 「定理」または「証明」などではない「地の文」の場合
  - 引用部分は「かぎ括弧」で囲み, 引用していることを明示した上で, 引用元を明示する
  - 分量としては1パラグラフを越えてはならない
  - 引用を行う必然性がある場合に限る
- 人文科学・社会科学では, 過去の文献の具体的な文章に対する新たな解釈・意見を述べるために「地の文」の引用を行われることがある(引用を行う必然性がある)
- 自然科学・工学では, 「地の文」のそのままの引用を行う必然性がある場合は稀だと考えられる

### 良くない例

公開鍵暗号系は「南京錠と鍵」にたとえられることがあります。送信者Aは受信者Bの公開鍵を入手することは、Bが配布している南京錠を受取ることに対応し公開鍵を利用して暗号化することは、南京錠を使って鍵をかけることに対応する。

- このような一般論としての記述は、自分自身の文章で書くべきである。(実際、これと「似た文章」はネットワーク上でいくつも見つかる)
- 仮に引用部分・引用元を明示したとしても、引用を行う必然性に欠けると考えられる

## ★★ 具体的には (2)

- 「定理」の主張の部分の場合（「定義」や「例」の場合も同様）
  - 各定理の冒頭に、引用元の文献番号およびそのページ・定理番号などを書く必要がある（ページ番号は省略してもよい）

Theorem ([1, p.12 Proposition 0.12])

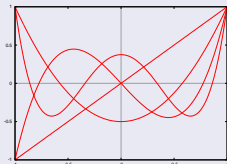
3辺の長さが整数である直角三角形の面積は平方数とはならない。

- 原論文まで遡ることができれば、原論文を引用する方が望ましいが、実際に自分で確認したものを参考文献として記載すべきである
- 「証明」については、  
『[1, Proposition 0.12] の証明に基づいて証明を行う』  
でもよい。その場合も証明の丸写しではなく、証明を自分なりに補足することも必要



## ★★ 具体的には (3)

- 「グラフ」・「図版」・「プログラム」・「データ」の場合
  - それらを掲載している箇所に引用元の文献番号およびページなどを明示する必要がある
  - 特に「図版」・「写真」等の場合には
    - 一次著作物を引用する必要がある
    - 著作権（知的所有権）の状態によっては、学術論文で引用する場合にも「引用不可」の場合がある
  - 「グラフ」・「図版」などの場合には、できるだけ自作するのが望ましい



ルジャンドル多項式 ( $n = 1, \dots, 4$ ) のグラフ  
([X, p.xxx] より引用)

- 数学の場合、定理の主張などは、本の通りに書くことになっちゃいませんか？

ある程度そうになってしまうことは否定しません

- 複数の文献を参照して、（記号も整理して）自分なりにまとめ直す
- 証明の中で自分がつまんだところを補足してみる
- 本を見ながら論文を書かない。理解したら本を閉じてから書き、その後自分の文章が本のコピーになっていないかをチェックする
- それぞれの定理の意味などを自分なりに説明する
- 参考文献とは異なった Example を考えてみる

などの工夫をすれば、自ずと「丸写し」の状態からは異なってくるはず

- 「インターネット」で調べた内容を論文に書いてもいいですか？  
(オンラインジャーナルを除く)

数学等の内容ならば、「**基本的にはダメ!**」です

- 「インターネット」上の情報は玉石混淆ですので、その内容を自分で吟味する必要があります
- 「インターネット」で調べた内容をきっかけにして、自分で証明をつけたり、文献を探したりするのは問題ありません
- 多くの大学の教員が自分の講義ノートを「インターネット」で公開しています。それらを参照する場合にも、必ず自分で証明をやり直してみるなどの、内容の確認が必要です

その場合には、参考文献に参照したページの URL 等を、URL を参照する場合のルールにしたがって記載する必要があります。

- ましてや「Yahoo 知恵袋」や「Wikipedia」の内容をそのまま、中身を確認することなく記載してはいけません

- 「インターネット」で調べた内容を論文に書いてもいいですか？  
(続き)

「情報システム」等では、「インターネット」上の情報が「一次情報」となっているものがありますので、そのような場合には問題ありません

- 参照している WEB サイトが「確かな情報源か？」を確認する必要があります。  
それには、たとえば以下のようなものが該当します。
  - あるソフトウェアの開発元のドキュメント
  - 信頼できる機関の公式なドキュメント
- つまり、単に「検索を行って見つかったサイトの情報」と言うだけでは、ドキュメントの信頼度が低すぎます

- こんなこと言われると、どうやって修論を書くのかわからなくなります

以下のような工夫をすることが重要です

- 勉強している内容を自分なりに理解して、自分なりのノートにまとめる
- 参照した文献の記録は残すようにして、いつでもその文献を探せるようにする
- 複数の文献を参照する
- たとえば、自分のノートを  $\text{T}_\text{E}\text{X}$  で打ち込むなどして、自分のノートを客観的にみることができるようにする

- 修論としてサーベイ論文の場合にはどうしても本のコピーに近くなっちゃいませんか

「あなたの論文は本のコピーになってはいませんか？(著作物としての)オリジナルな部分はどこにありますか？」と自問自答してみましょう。それに対して以下のように答えられるとよいと考えます

- 主に文献Aを元になっているが、文献Bや文献Cに関連する内容にも触れている
- これらの文献における記号等は様々だが、それらを統一してある
- 定理Aは文献に書かれているものより一般的な形で述べてあり、そのために証明も工夫してある。
- 証明については文献Aの行間を埋め、詳しく書かれている
- オリジナルな例や、文献Aにはない例を含み、全体として豊富な例を述べてある
- 全体の構成を、文献Aの通りではなく、読みやすいように工夫してある

## ★ 「参考文献」欄の書き方

- 論文末尾には「参考文献」を列挙することが必要です
- 修士論文では、「参考文献」欄には、論文中で引用している文献だけでなく、論文を書く際に参考にした文献も記載すべきです  
（「研究論文」の場合には、論文中で引用したものだけをのせる流儀もあります）
- 「参考文献」欄の書き方にはルールがあります。（分野ごとに微妙に異なるのでやっかいです）しかし、基本的なルールは以下の通りです
  - 著者名、文献タイトル、雑誌名、発行年、出版社名など、その文献にアクセスするために必要な情報をもれなく記載する
  - WEB 上のリソース（電子ジャーナルを除く）の場合には、URL だけでなく、それを最後に閲覧して確認できた日付を記載する

- 修士論文では
  - 文献からの引用を正しく行う
  - 文献や WEB ページなどからの丸写しは絶対にしてはいけない
- 講義レポートなどでは
  - 文献や WEB ページなどからの丸写しは絶対にしてはいけない
  - 他人のレポートからの丸写しも絶対にしてはいけない



-  [1] 科学技術振興機構, 参考文献の役割と書き方 – 科学技術情報流通技術基準 (SIST) の活用 –, 2008-12-10,  
[http://sist-jst.jp/pdf/SIST\\_booklet2009.pdf](http://sist-jst.jp/pdf/SIST_booklet2009.pdf) (2010年7月8日参照)
-  [2] University of Cambridge, Faculty of Mathematics Statement of Plagiarism,  
<http://www.maths.cam.ac.uk/facultyboard/plagiarism/>  
(2012年7月19日参照)
-  [3] S.Luke, Plagiarism,  
<http://www.cs.gmu.edu/~menasce/cs700/plagiarism-Sean.pdf>  
(2012年7月19日参照)
-  [4] Princeton University, Examples of Plagiarism,  
<http://www.princeton.edu/pr/pub/integrity/pages/plagiarism/> (2012年7月19日参照)
-  [5] 神戸大学経済学部・大学院経済学研究科, レポート・論文作成時の盗用・剽窃に関する注意,  
<http://www.econ.kobe-u.ac.jp/doc/gakubusei/files/report-hyousetsu.pdf>  
(2012年7月19日参照)